

令和元年度（2019年度）

市長への手紙・ファクス・電子メール

～平成30年度（2018年度）の要望回答集～

越 谷 市

## はじめに

越谷市では、開かれた市政、市民参加の市政を積極的に進め、市民の皆様に市政をより身近なものとしていただくために、平成10年度から「市長への手紙・ファクス・電子メール」による市民の提案制度を実施いたしました。この制度は、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題やご意見ご要望等、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業に活かしていくものです。お寄せいただいたご意見ご要望等は様々な分野にわたっておりますが、それぞれの担当部局等において迅速に対応、検討を行うとともに、できる限り施策・事業への反映に努めております。

この冊子は、平成30（2018）年度にお寄せいただいた323通の「市長への手紙・ファクス・電子メール」の中から抜粋のうえ編集（教育委員会等の行政委員会を含む。）したものです。今後とも、市民の皆様の貴重なご意見等を市政に活かすこの制度の一層の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 目次

<b>1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり</b> .....	1
1. ふるさと納税返礼品の発注について.....	1
2. 自治会掲示板の設置について.....	1
3. 越谷 city メール の 配信項目について.....	2
4. オリジナルナンバープレートについて.....	2
5. 「市長への手紙」の設置場所などについて.....	3
<b>2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮せるまちづくり</b> .....	3
6. 猛暑に対する避難場所設置について.....	3
7. がん患者のウィッグ（かつら）に対する助成金などについて.....	4
8. 児童虐待対策について.....	5
9. 保育士確保施策の推進について.....	5
10. 学童保育室の利用時間について.....	6
11. 成年後見制度について.....	6
<b>3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり</b> .....	7
12. 北越谷駅東口の渋滞解消について.....	7
13. 市内の公共交通について.....	8
14. 市内道路の補修要望について.....	8
15. 看板の撤去依頼について.....	9
16. カーブミラーの角度の調整について.....	9
17. 歩行者信号機の設置について.....	10
18. キャンベルタウン野鳥の森の元旦無料開園時の管理体制について.....	10
<b>4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり</b> .....	11
19. ごみの回収について.....	11
20. ながらスマホへの罰則等について.....	11
21. せんげん台駅のムクドリの被害について.....	12
22. 自転車損害保険について.....	12
23. AEDの設置について.....	13
<b>6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり</b> .....	14
24. 市立小中学校の老朽化について.....	14
25. 農業体験授業について.....	14
26. 小学校区におけるスクールバス導入について.....	15
27. 教員の指導力について.....	16
28. 市立図書館で行われているサービスについて.....	16
29. 他自治体との図書館の相互利用について.....	17
30. ウォーキングコースの新設について.....	18
<b>7 その他</b> .....	18
31. 職員の対応について.....	18

## 1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

### 1. ふるさと納税返礼品の発注について

(結果：調査・検討)

越谷市民として越谷市にもふるさと納税をしようと思い、インターネットのふるさと納税サイトで10,000円のふるさと納税をしました。まもなく領収証は届きましたが、返礼品は届かなかったため、問い合わせたところ、「返礼品の発注と領収書の発行を同時にしているため、月末には届く」とのことでした。10回以上ほかの市町村にふるさと納税をしていますが、返礼品が届いた後1か月以内、もしくは同時に領収証が届きます。早急に改善されるようお願いいたします。

まず、本市のふるさと納税への謝礼品贈呈事業について貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、平成27年度から、市に寄附をいただいた個人の方へ感謝の意を表するとともに、市をPRするため、謝礼品贈呈事業を実施しております。

ふるさと納税サイトを通じてお申込みをいただいた場合、市への入金確認ができた段階で、寄附受領証明書等の送付と併せて事業者への送付依頼を行い、寄附をいただいた皆様に謝礼品を送付させていただき仕組みとなっております。

今後は、寄附される皆様がいっそう越谷市を応援したくなるよう、事業に関するさらなる情報の周知や、事業者との連携強化など、ふるさと納税の体制整備に努めてまいります。

<平成30年(2018年)4月26日：市民活動支援課>

### 2. 自治会掲示板の設置について

(結果：調査・検討)

私はレイクタウンに住んでいますが、現在、市の広報掲示板は調節池の西側と東側にあり、駅付近の住民としては不便に感じています。レイクタウン駅の利用者は年々増加する一方です。駅前に市の広報掲示板の設置をお願いしたいです。

掲示板は、公共性の高い身近な情報を迅速に伝達するための手段として、自治会が独自に設置し、管理しているものと、市が設置し、自治会が維持管理しているものがございます。お問合せをいただいた大相模調節池の両側に設置された掲示板は、地元の自治会が独自に設置し、管理しているものでございます。

また、市内にはこのような掲示板が500か所以上あり、掲示物の管理など、掲示板の日常の維持管理は、自治会などの地域の皆様をお願いしています。一方、越谷レイクタウン駅周辺には、現在、そのような維持管理等を担っていただける仕組みがない状況となっております。

市としましては、今後も、地域と連携強化を図りながら、掲示板等を活用した情報伝達手段の確保について、検討してまいります。

<平成30年(2018年)6月4日：市民活動支援課>

### 3. 越谷 city メール配信項目について

(結果：実施)

近時、台風や地震が続いているため、市からの情報を早く知るため越谷 city メールに登録し、防災の項目を選択したのですが、行方不明者や振り込め詐欺の連絡が多く、台風や地震の情報はありません。項目を細分化し、台風・水害、地震を別項目にしてほしいです。また、台風や地震のときは、ホームページのトップに特設情報欄を設けて河川の水位や避難勧告などすぐに分かるようにする、水害ハザードマップなどもトップページに置くなどの見直しをしてほしいです。危機管理課は、市民協働部ではなく、市長直属にし、緊急時すべての情報が集約されるようにすべきと思います。

越谷 city メール「災害・防犯・防災行政無線」の項目につきましては、ご意見のとおり、配信のほとんどが迷子・迷い人や振り込め詐欺の防災行政無線放送のお知らせとなっております。防災行政無線の放送内容を聞き取りづらい方もいらっしゃることから、無線の内容を確実に伝えるためにその都度メールで配信しているもので、防災に関係するか否かなど、内容によってメールの配信を細分化することは、現在考えておりません。

市ホームページにつきましては、地震や台風等により被害が発生した、または被害の発生が予想される時に、市内の災害情報等を地図と文章でお知らせする「越谷市災害情報管理システム」へのリンクをトップページや安全・安心情報のページへ掲載し、情報発信を行っております。また、幸いにもこれまで運用した実績はございませんが、市内で大規模な災害が発生した際は、災害時用のトップページに切り替え、必要な情報がわかりやすく皆様に届くよう準備しております。このページは画像を極力排除し、大量のアクセスにも耐えられるよう設計されております。

最後に、市では、災害発生時など必要があるときは、市長を本部長とする「越谷市災害対策本部」を立ち上げ、本部に情報を集約し災害に対応できるよう体制を整えております。

今後とも、市民の皆様が必要な情報を必要なときにお届けできるよう努めてまいります。

<平成30年(2018年)9月27日：広報広聴課>

### 4. オリジナルナンバープレートについて

(結果：実施困難)

このたび自動車を買替えるのですが、ナンバープレートは越谷になると言われました。なぜ越谷と春日部で選ぶことができないのですか。全員が賛成したとは思えず、反対意見もあったはずですが。些細なことでも、市民が住んで良かったと思える市にしてほしいです。

自動車ナンバープレートの「地域名表示」につきましては、自動車の本拠の位置を管轄する運輸支局、または、自動車検査登録事務所の所在地の名称等が表示されます。

本市におきましては、全国へ「越谷」を積極的にPRし、地元住民の一体感の醸成や知名度の向上を図る観点からご当地ナンバーの導入を検討し、市民アンケートで77.7%という多くの賛成をいただいたことを踏まえ、平成25年に国へ要望し、導入が決定したものです。これにより、自動車検査証の「使用の本拠の位置」が越谷市内にある場合は、新規登録や移転・変更登録等に際し、一律に越谷ナンバーが付与されます。

ご当地ナンバーの導入については、さまざまなご意見があることと存じますが、平成 26 年 11 月の交付開始以降、年々越谷ナンバーの車両が増え、市民の皆様の一体感や本市の知名度の向上に繋がっているものと考えております。

今後とも、市民の皆様が一層市に愛着や誇りを持ち、住みやすく、住み続けたいと実感できる「市民が誇れる越谷」を目指してまいります。

＜平成 30 年（2018 年）10 月 3 日：政策課＞

## 5. 「市長への手紙」の設置場所などについて

（結果：実施、調査・検討）

市長への手紙の封筒について、市役所や出張所だけでは不十分と思われるので、市の公共施設や鉄道駅にも設置してはどうでしょうか。また、提案とその採用結果について市民に公表するとともに、採用された提案者には市の公共施設や「ガーヤちゃんの蔵屋敷」で買い物に使える利用券を進呈すると効果的だと思います。

本市では、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題やご意見・ご要望など、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業へ生かしていくために、市民の提案制度を実施しております。

市民の提案制度の市長への手紙につきましては、各地区センターや老人福祉センターなどの市の公共施設をはじめ、市内の各駅（8 駅）にも設置しております。

また、本市では、市民の提案制度でお寄せいただいた意見などとその回答の一部をまとめた回答集を発行しており、市公式ホームページや市立図書館でご覧いただくことができます。なお、回答集に意見を掲載させていただいた方への謝礼につきましては、現在のところ考えておりませんが、今後とも市民の皆様のご貴重なご意見等を市政に生かすべく制度の充実に努めてまいります。

＜平成 31 年（2019 年）1 月 28 日：広報広聴課＞

## 2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮せるまちづくり

### 6. 猛暑に対する避難場所設置について

（結果：実施困難）

この夏は記録的な猛暑で、連日、熱中症について報道されています。気象庁は緊急記者会見を開き、「一つの災害として認識している」と危機感を示しました。豪雨や地震の避難所があるように、酷暑の際には「避難所」を設置すべきと思います。特に夜間、自宅にエアコンがない方のために、公民館等を「避難所」としてはどうでしょうか。

市では、毎年、防災行政無線放送や越谷 city メール等を通じ、熱中症の危険がある週には、注意喚起のための情報を発信しております。

また、市民の皆様に、日ごろから熱中症にならないよう注意をしていただくために、熱中症の予防方法を市のホームページで周知するほか、ポスター、リーフレット等を自治会や市内の公共機関等に配布するとともに、熱中症のリスクが高い高齢者へは、地域包括支援セン

ターを通じて、熱中症予防のための声かけをしております。

このほか、市役所では、水分補給用のウォーターサーバーを各階に設置し、来庁した皆様にご利用いただけるようにしております。

さらに、今年は例年にない猛暑のため、市内の駅やスーパーマーケット等にも熱中症予防のためのポスター掲示を依頼するとともに、市役所の各課所に、事業等の実施においては、熱中症の危険を想定し柔軟に対応するよう注意喚起を行っております。

さて、今回いただいた酷暑の際に公民館等を避難所として開設することにつきまして、市内 13 か所の地区センター・公民館については、現状、酷暑の際に 24 時間受入れ可能な避難所として開設することは想定していませんが、年末年始を除き、毎日 8 時 30 分から 21 時 30 分まで開所しており、また、市内 4 か所の老人福祉センターも、週一日の休館日及び祝日・年末年始を除き、毎日 9 時 30 分から 16 時 00 分まで開所しております。そのほか、市内各公共施設につきましても、一日で最も高温となる日中の時間帯は開所しておりますので、ご自宅から最寄りの公共施設までの距離、開所日、時間帯等を考慮してご利用いただければと存じます。

なお、地区センター・公民館をはじめ、各種の指定公共施設については、災害などの非常時には、状況に応じて避難所として開設いたします。しかしながら、本来が居住施設や宿泊施設ではないことによる設備の不足や、一般の施設利用者やほかの避難者との混在によるプライバシーの問題などの観点からも、住み慣れたご自宅よりも決して良い環境というわけではございません。そのため、市では、日頃から各家庭で、起こりうる災害を想定し、可能な限り在宅避難ができるよう備えていただきたいと考えております。

今後につきましても、いただいたご意見を参考に、まずは各自や各家庭で熱中症予防対策をしていただくよう周知啓発に努めるとともに、高齢者をはじめ要配慮者の見守り対策の在り方についても検討してまいります。

<平成 30 年（2018 年）8 月 21 日：市民健康課、危機管理課>

## 7. がん患者のウィッグ（かつら）に対する助成金などについて

（結果：調査・検討）

私は現在、入院して抗がん剤治療中です。埼玉県はウィッグ（かつら）や胸部補正具の助成金がないと聞きました。がん患者が生活しやすいよう考えてもらうとともに、がん患者同士がコミュニケーションをとれる集まりなどを教えてほしいです。

本市では、平成 28 年 9 月に「がん対策推進条例」を策定し、がんの予防に関する普及・啓発活動や、がんの早期発見のための検診を実施しています。

また、越谷市立病院では、「同じ悩みを持った仲間同士でお話したい」とのご要望があることから、がん患者同士のコミュニケーションが取れる場として、通院、入院されている乳がん患者の方々が主体となり、乳がん看護認定看護師が調整役として参加する「さくらんぼの会」を毎月第 2 水曜日に開催しております。この会は、出入りが自由で、テーマを事前に決めることなく、一人ひとりが話したい内容から、その日の話題を決めています。調整役の看護師は、参加者の皆様から尋ねられたときなどに話をするという役割で参加しています。

そのほか、毎年 10 月頃、ピンクリボン運動にあわせて、がん治療前・中・後の患者の皆様

が、安心して日常生活を送れるように、ケア用品の展示やセミナーを行う「女性のための医療展示会」を開催しております。展示品は脱毛時の医療用ウィッグ、乳がん術後の補整パットや下着などを多数揃え、試着や相談にも応じ、一部の商品については購入も可能となっています。同時開催されるセミナーでは、今年度は椅子に座ったまま行うヨガ教室を実施しましたが、今後のご意見を伺いながら開催してまいりたいと考えておりますので、ご興味がありましたらぜひご参加ください。

最後になりますが、ウィッグや胸部補整具の助成金制度につきましては、現在のところ、本市では実施しておりませんが、今後も、先進自治体を参考としながら、調査研究してまいります。  
<平成 30 年（2018 年）11 月 30 日：市民健康課、市立病院庶務課>

## 8. 児童虐待対策について

(結果：実施)

明石市は乳幼児検診のときに虐待がないかチェックすることにしたそうです。目黒区のように、深刻な児童虐待は表に出てきません。越谷市で児童虐待死を起こしてはなりません。

児童虐待への対策についてですが、本市では、助産師等による妊産婦・新生児全戸訪問や乳幼児家庭訪問事業等を通じて、支援が必要な家庭を把握し、適宜、継続した支援を行っております。平成 21 年度からは、新生児全戸訪問の枠を広げ、助産師や保健師が生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関するさまざまな不安や悩みを聞き、専門的見地から助言や指導等を行っております。このような訪問事業は、家庭の養育力向上や虐待の未然防止につながる重要かつ効果的な事業であると捉えております。

また、本年 4 月からは、「子育て世代包括支援センター」を開設し、母子健康手帳の交付時に全ての妊婦を対象に保健師等が面談を行い、妊娠・出産・育児に関する相談などに応じ、妊娠期から就学前の子育て期において、切れ目のないサポートを実施しております。

さらに、児童福祉法に基づく「越谷市要保護児童対策地域協議会」を設置し、支援が必要な「要保護児童」について把握し、支援を行っております。協議会では、医師会や児童相談所、保健所、民生委員・児童委員協議会などの関係機関・団体などで構成された代表者会議のほか、児童問題の実務担当者による実務者会議を組織し、毎月要保護児童についての情報の共有化と処遇方針の協議を行い支援するとともに、緊急な対応が必要な場合には、個別ケース検討会議を随時開催し、対応しております。

このほか、毎年 11 月には、児童虐待防止推進月間として、オレンジリボン運動を実施しており、子ども家庭部職員全員がオレンジリボンを着用し、児童虐待防止の啓発にも努めております。

本市では、今後も、児童虐待の防止に努めてまいります。

<平成 30 年（2018 年）7 月 10 日：子育て支援課、市民健康課>

## 9. 保育士確保施策の推進について

(結果：調査・検討)

埼玉県内の複数の市では、保育士向け宿舍借り上げ制度を実施しています。さらに、越谷



市は東京近郊という地理的条件から、より補助が充実している東京 23 区や千葉県内の市等への保育士の流出が相次いでいる状況です。共働き世帯が多数派となっている昨今、保育士の確保は不可欠です。宿舎借り上げ制度の実施とともに、保育士の就業に向けた支援制度のいっそうの周知を図り、保育の質的充実と量的拡大を進めていただくことを強く希望します。

保育士確保施策の推進に対し、ご意見・ご提案を賜りまして、ありがとうございます。

おっしゃるように、昨今、保育士の確保は難しく、待機児童の解消に取り組む全国の自治体において、大きな課題となっております。また、市内の私立保育園等においても、同様の課題を抱えていることは認識しております。

このたびご提案をいただきました「宿舎借り上げ制度」でございますが、本市といたしましても、保育士確保の施策のひとつとして、その効果や有用性、先行自治体での実施状況等について、調査・研究を行っております。

併せて、本市では保育人材の確保に向け、保育士の子どもの優先入所につながる調整指数への大幅な加点等を行うことや、市ホームページ等に私立保育園等の求人情報を掲載するなど、多面的な施策を行っております。

今後につきましても、市内の私立保育園等と連携・協議を行いながら、保育人材確保に向けて鋭意取り組んでまいります。 <平成 30 年（2018 年）8 月 21 日：子ども育成課>

## 10. 学童保育室の利用時間について

（結果：調査・検討）

来年 4 月に小学生になる娘がおり、学童保育室の利用を希望しています。現在保育園では午前 7 時 30 分から保育をお願いしているのですが、学童保育室では 8 時からということで、8 時 30 分の始業時間にどうしても間に合いません。利用時間を早めてもらえないでしょうか。

本市における学童保育室の開室時間につきましては、条例の定めにより、学校授業日については学校の終業時間から午後 7 時まで、学校休業日については午前 8 時から午後 7 時までとしております。

開室時間の前後における保育のご要望に対しましては、現在のところ、「こしがやファミリーサポートセンター」のご利用や、ご友人・お知り合いの方のご協力による対応をお願いしております。

しかしながら、本市としましても、学童保育室における早朝保育を求める声が多いことは認識しており、現在、関係機関との調整を行い、特にご要望が多い夏期休業期間中の早朝保育について、早期に実現できるよう検討を進めているところでございます。

学童保育室の開室時間につきましては、経済状況の変化や女性の社会進出、就労形態の多様化などの影響を踏まえ、引き続き検討を行ってまいります。

<平成 30 年（2018 年）4 月 26 日：青少年課>

## 11. 成年後見制度について

（結果：その他）

私は障害年金で暮らしていますが、障害年金は自動的に支給されるものではありません。

今後、必要な手続きもできないほどの認知症になってしまったらと思うと、将来が不安です。

こんなときに役立つのが成年後見制度ですが、申立金や報酬が高く、支払うと生活が困窮するため、生活保護受給者や低所得者は利用できていないのが現状です。成年後見制度のような一般的な権利擁護施策は、資力がなくても誰でも利用できるように、減免が必要だと思います。厚生労働省に提案していただけないでしょうか。

成年後見人等の報酬については、後見人等及び被後見人等の資力その他の事情によって家庭裁判所が決定します。

本市では、「越谷市成年後見制度利用支援事業」として、申立てをする親族がいない、親族が申立てを拒否している等の事情により、市長申立てを行った方で、成年後見人等の報酬を負担する余裕のない方を対象に、申立て費用、成年後見人等への報酬等、必要な経費について助成しています。

また、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートでは、経済的理由により成年後見制度の利用が難しい方を対象に、成年後見制度の費用を助成する「成年後見助成基金」もごございます。

成年後見制度以外の制度としましては、越谷市社会福祉協議会が実施する「あんしんサポートねっと」があります。この制度では、書類の管理や金銭管理等の支援を受けることができます。「あんしんサポートねっと」は利用料がかかりますが、利用料助成事業により、低所得世帯の方には、利用料の9割が助成されます。生活保護受給世帯の場合には、利用料は無料となります。

そのほかにも、そのときの状況によりご案内できる制度もごございますので、ご不明な点がございましたら、障害福祉課にご相談いただければと存じます。

<平成31年(2019年)1月18日：障害福祉課>

### 3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

#### 12. 北越谷駅東口の渋滞解消について

(結果：調査・検討)

北越谷駅前の東口ロータリーの渋滞が毎朝発生しており、特に雨の日など交通量が増えると非常に不便を感じます。原因を調査し、歩車分離信号の導入や信号時間の変更、バス専用レーン設置、ロータリー拡張等、対応策を検討して問題解消を要望します。特にタクシーの停車駐車が優遇されており、バス一般車両のスペースを拡充すべきと思います。

北越谷駅東口の渋滞解消につきまして、朝の通勤・通学時間帯にロータリー内を確認したところ、バス・タクシーの停車車両がある中で、送迎等の一般車両の走行も多いことから、渋滞が発生している状況でした。

駅前ロータリーの拡張工事等につきましては、混雑の状況からその必要性は認識しておりますが、現在行われている事業の進捗状況や優先順位などを踏まえ、総合的な計画の中で事業化の時期を判断してまいりたいと存じます。

また、歩車分離信号の導入や信号時間の変更につきましては、越谷警察署の管理となっていることから、情報提供させていただきました。

今後、本市においても、人口減少や少子高齢化など社会環境の変化などにより、市民の皆様のご日常生活や観光の際などの移動手段である公共交通の確保や維持がこれまで以上に困難になることが予想されます。

そのため、本市では、持続可能な公共交通網の形成のため、多くの市民の皆様にご公共交通を積極的にご利用いただくことが重要と考え、「広報こしがや」や「市公式ホームページ」などを活用して、市民の皆様にご公共交通に関する情報を提供しております。

今後とも、誰もが安全に安心して利用できる道路環境づくりに努めるとともに、公共交通の利用促進を図ってまいります。 <平成30年(2018年)5月16日：道路総務課>

### 13. 市内の公共交通について

(結果：調査・検討)

今、大袋駅周辺で働いていますが、バスがほとんど利用されていません。せんげん台駅と大袋駅間の運行ではなく、レイクタウンなどへ直接行けるのであれば、利用者はあると思います。また、深夜のタクシーが足りていません。例えば、最終駅北越谷駅から越谷市内北部へ行けるバスを設ける、また、深夜のタクシーを増やせるよう副業制度をつくりドライバーを募るなどがあれば、市全体が活性化し、北部に住みたい方も増えると思います。

まず、バス路線「せんげん台駅～大袋駅線」の利用者が少ないことについてですが、このバス路線は、大袋地区の住民の皆様からのご要望を受けて開設されたものでございます。開設にあたりましては、大袋地区の住民の皆様、バス事業者、市の3者により、バス停の位置などについて協議を行うなど、早期の開設に向けて連携して取り組んだ結果、バス事業者により、平成29年11月1日から運行されております。

市でも、この路線の利用促進を図るため、市の広報紙「広報こしがや」や市公式ホームページに時刻表を掲載しているほか、市内の公共交通に関する総合的なガイドマップである「こしがや公共交通ガイドマップ」を作成・配布し、市民の皆様にご公共交通をご利用いただけるよう、情報提供を行っております。

次に、深夜のタクシーが不足していることについてですが、市としましても、終電後等、一時的にタクシー不足が生じていることを認識しております。しかしながら、越谷市域は、国から、「タクシー数が供給過剰状態である地域」として指定されており、タクシー増車の際には国の認可が必要となるため、増車することが困難な状況でございます。

ご提案いただいた、レイクタウン・大宮方面、または、北越谷駅～越谷市北部方面を運行するバス路線の新設や、副業制度によるタクシードライバーの増加については、バス事業者、タクシー事業者に情報提供してまいります。

<平成30年(2018年)6月5日：都市計画課>

### 14. 市内道路の補修要望について

(結果：実施)

自転車で走行中、後ろから来た車に泥水をはねかけられ、右半身がびしょ濡れになりました

た。その車はそのまま行ってしまいました。悔しいやら情けないやらで、気持ちが治まりませんでした。それというのも道路が悪いからです。補修をしてください。

ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

市長への手紙をいただいた後、すぐに現地を確認いたしました。

ご指摘をいただいた道路は、路面状況が悪く、水溜りができやすいと思われますので、今後、降雨の際に現地を確認し、補修範囲を定め、道路のオーバーレイ（舗装の表面に亀裂などが生じて補修する場合に、アスファルト混合物を積み重ねて覆う工法）を行い、水溜りの発生を防ぐ補修をいたします。

今後とも、市民の皆様が安心して暮らせるように維持管理に努めてまいります

＜平成 30 年（2018 年）6 月 8 日：維持管理課＞ ※同年 7 月に補修工事実施済み

## 15. 看板の撤去依頼について

（結果：実施）

マンションの敷地内に使われていない看板の支柱があるのですが、ちょうど通行人の目線の高さに鉄柱があり、非常に危ないです。私有地内なので難しいかもしれませんが、撤去するよう市から要請してもらえないでしょうか。

ご指摘の看板につきましては、市で現地を確認後、看板に表示されていた管理者に対し、安全対策実施について、市民の方から要望があった旨を伝えさせていただきました。

その結果、管理者から、「横向きの鉄骨材の端部に緩衝材を付ける、看板があると分かりやすいよう目立つテープを巻く等、改善策について工事担当者と相談し、可能な限り対応する」との回答がありました。

その後、市で再度現地に赴き、1m50cm 程の高さにあった横向きの鉄骨材が取り外されていることを確認いたしました。

なお、市では、越谷市屋外広告物条例により、広告物の禁止地域や大きさ・高さ等を定めておりますが、今回の看板はその基準に適合しており、撤去の要請等を行うことはできません。

＜平成 30 年（2018 年）6 月 15 日：建築住宅課＞

## 16. カーブミラーの角度の調整について

（結果：その他）

以前、要望をして交差点にカーブミラーを設置していただいた者です。その節はありがとうございました。ただ、設置していただいたカーブミラーが見えにくくなっているため、角度の調整をしてもらえないでしょうか。

ご要望をいただきましたカーブミラー角度につきましては、早速、現地を見に行きましたところ、カーブミラーに民地内の樹木が写りこみ、視認性が悪くなっていることを確認しました。そのため、民地の地権者に支障となっている樹木の剪定を依頼しました。

今後とも、誰もが安全に安心して利用できる道路環境づくりに努めてまいります。

＜平成 30 年（2018 年）8 月 28 日：道路総務課＞

## 17. 歩行者信号機の設置について

(結果：関係機関)

キャンベルタウン野鳥の森・大吉公園と大吉調節池親水公園を利用していますが、道路の開設により、西へ 250m、東へ 300m の交差点まで行かなければ横断できなくなっていました。両公園の利用者には、乳幼児連れや、健康維持のためにウォーキングなどをする高齢者もいます。新方川左岸遊歩道に連携した歩行者専用信号機の設置をお願いします。

ご要望いただきました箇所につきましては、先日現地調査を行い、道路横断に苦慮している状況を確認しました。

信号機設置等の交通規制に関しましては、警察の所管であり、市で設置することはできませんが、窓口である越谷警察署へ本件についての要望書を提出させていただきました。信号機の設置につきましては、警察が現地を検証し、判断することとなります。

<平成 30 年 (2018 年) 10 月 15 日：道路総務課>

## 18. キャンベルタウン野鳥の森の元旦無料開園時の管理体制について

(結果：実施)

元旦にキャンベルタウン野鳥の森公園を訪れました。入り口付近の触ろうと思えば触れる位置に、ヨタカが枝に 2 羽繋がっていました。1 人の男性が、ヨタカが嫌がっているのにしつこく触るなどしていたので、見かねて近くの事務所に人を呼びに行きましたが、誰もいませんでした。見張るスタッフもいない状態で、誰でも出入りできる場所にヨタカを繋いでおくのは、虐待と言っても過言ではないと思います。無理に元旦に無料開放してもらわなくてもいいので、もっと鳥達のことを大事にしてあげてください。

キャンベルタウン野鳥の森の元旦の無料開園につきましては、新たな年の始まりに、多くの市民の皆様にご来園いただき、貴重な鳥類等に気軽に親しんでいただくことを目的として実施しております。また、ご来園の際に記念撮影ができるよう、オーストラリアガマクチヨタカを屋外展示しておりました。

オーストラリアガマクチヨタカの屋外展示にあたりましては、通常、来場者が触れないように注意看板を設置するとともに、受付窓口の職員が常に注意を払いながら見守ることにしております。しかしながら、ご指摘の日時につきましては、バードケージ内で緊急対応の事態が生じたため、一時的に職員が窓口から離れて不在となり、管理が十分でない面がございました。

今後は、今回の件を踏まえ、緊急の場合でも必ず交代要員を配置するように管理体制を見直してまいります。

また、当日展示しておりましたオーストラリアガマクチヨタカにつきましては、食欲や排泄などに問題はなく、良好な健康状態でございます。ご心配をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも十分な管理体制のもと、子供から大人まで鳥類等に気軽に親しんでいただけるような施設となるように努めてまいります。<平成 31 年 (2019 年) 1 月 18 日：公園緑地課>

## 4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

### 19. ごみの回収について

(結果：実施困難)

市が実施している集積所でのゴミ回収ではなく、既に都内の市区町村などが実施している、戸別収集への移行はないのでしょうか。高齢化やゴミ出しマナー、カラスなどを考えると、戸別収集のメリットのほうが大きいと思います。分別のかごの出し入れについても、妊婦にも、小さな子どもを育てる人にも、老人にも優しくありません。

戸別収集につきましては、ご指摘いただきましたとおり、すでに都内の一部市区町村などで実施されております。

戸別収集を実施している自治体の事例によると、集積所方式と比べ、ごみの分別マナーの向上や排出者責任の明確化によるごみの減量効果、高齢者などの排出負担が軽減されるなどの効果が報告されております。しかし、このような効果がある反面、集積所方式に比べ、収集車の走行距離や収集にかかる時間が長くなることに伴うコストの増加などの課題も挙げられております。

また、越谷市と都内の一部市区町村とを比較すると、ごみ収集についての地理的条件、マンションなどの住環境、道路環境の条件など、本市において全戸の戸別収集を導入するには、多くの課題がございます。

なお、越谷市では、ふれあい収集として、ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者などを対象に、市職員が週に一回訪問し、戸別収集を行っております。また、ご要望をいただいた方には、一回り小さい軽量化したかごやキャスター付きのかごもお配りしており、ごみ集積所へのかご出しの負担の軽減化を図っております。

今後も、ごみ収集における対応につきましては、調査検討を進めてまいります。

<平成 30 年（2018 年）4 月 23 日：リサイクルプラザ>

### 20. ながらスマホへの罰則等について

(結果：実施困難)

歩きスマホや自転車運転時のながらスマホについて、罰則や罰金制度を越谷市で設けていただきたいです。

何か別のことをしながらスマートフォン（スマホ）を操作する「ながらスマホ」についてですが、運転時の「ながらスマホ」につきましては、自転車に限らず、自動車等も含め、命にかかわる重大事故を起こす危険性をはらんでおり、既に規制が行われております。埼玉県においては、埼玉県道路交通法施行細則第 10 条第 6 号により禁止されており、罰則（5 万円以下の罰金）も設けられています。

一方、歩きながらスマートフォンを操作する「歩きスマホ」の規制についてですが、罰則などの規制を設けている自治体は、現在のところないと伺っております。

しかしながら、「歩きスマホ」は、他の歩行者との接触や転倒、駅のホームからの転落事故などの危険性をはらんでおり、好ましくない行為であると認識しております。条例で規制するという方法が望ましいかどうかも含め、調査研究する必要があると考えておりますが、まずは、関係機関と連携を図りながら、広報紙や交通安全教室など、さまざまな機会を通じて、社会のマナーとして、「歩きスマホ」は危険な行為であることを啓発してまいります。

<平成30年（2018年）6月28日：くらし安心課>

## 21. せんげん台駅のムクドリの被害について

（結果：実施）

せんげん台駅には、夕方になると、毎日多くのムクドリがきます。騒音としての被害ももちろんなのですが、大量の糞が落ちていて臭いがひどく、また、健康への被害も心配です。そこで、鳥よけの対策とせんげん台ロータリーの清掃を要望します。

せんげん台駅周辺のムクドリへの対策につきましては、地元自治会からの要請に基づき、平成23年度から駅前のロータリーと駅前通りの樹木にスピーカーを設置し、ムクドリなどが飛来する時期に忌避音を鳴らすとともに、ムクドリなどが飛来する樹木について剪定を行いながら、対策を講じております。

しかしながら、本年度もせんげん台駅周辺の樹木や電線に多数のムクドリが飛来しており、騒音や糞の被害について、多数のお問合せをいただいている状況です。

そのため、本年度も、5月中旬から忌避音を鳴らすとともに、6月、7月に職員が手持ちのスピーカーを持って回り、追い払い作業を行っているところです。7月中には、駅前ロータリーと周辺の樹木の剪定作業も予定しております。

また、糞の清掃につきましては、状況を見ながら、地元自治会及び商店会と調整したいと考えております。

本市としましては、今後も、忌避音の放送や街路樹の剪定、道路の清掃等について、地元自治会等と協議を行いながら、対策を実施したいと考えております。

<平成30年（2018年）7月9日：環境政策課>

## 22. 自転車損害保険について

（結果：調査・検討）

4月から自転車損害保険の加入が義務化されましたが、私は自動車の運転免許を返納しており、適当な保険が見当たりません。草加市では市独自の自転車保険制度を立ち上げたそうです。越谷市でも、金銭的に負担が少ない、全ての人が加入しやすいような制度を検討してください。

埼玉県は、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、自転車保険等への加入を平成30年4月1日から義務付けました。

これは、自転車事故による高額賠償請求事例が全国各地で散見される中、県内の自転車保険の加入率が半数以下だったこともあり、被害者救済などの観点から、義務化されたと伺っております。

自転車保険には、自転車事故により生じた生命または身体の傷害を補償することができる保険（共済）のほか、火災保険の特約や学校で加入するPTA保険、傷害保険に付帯するもの、また、自転車販売店で自転車の点検整備を受けた際に付帯されるTSマーク保険などがあり、さまざまな種類の保険が充実しています。

金額につきましては、補償の内容によって異なりますが、一般財団法人全日本交通安全協会の「サイクル安心保険」など草加市と同程度の負担で加入できるものもあります。

自転車の交通事故防止は、本市においても、重要な課題として認識しておりますので、小中学校における自転車交通安全教室や高齢者等を対象とした交通安全講話の開催など、交通ルールやマナー等の周知啓発を図り、交通事故の未然防止に努めております。ご提案いただきました、越谷市独自の保険制度の必要性については、他市などの状況も参考にしながら検討してまいります。

＜平成30年（2018年）6月4日：くらし安心課＞

## 23. AEDの設置について

（結果：実施困難）

心肺停止した場合、3分以内にAEDが使えれば、助かる確率がかなり高くなると聞きました。しかし、24時間AEDが使える施設は、近くにありません。コンビニエンスストア、マンション、アパートにAEDの設置義務をお願いします。

AEDは、不整脈（心室細動及び心室頻脈）により心肺が停止してしまった人の心臓に電気ショックを与え、蘇生させるための医療機器で、早期に使用することが重要です。

本市では、救命効果の向上を図るための取組みとして、本年7月1日から、24時間使用可能なAEDを市内66か所の公共施設の屋外及び20か所のコンビニエンスストアの店内に設置いたしました。なお、設置場所の考え方といたしましては、日本循環器学会AED検討委員会が提言した「AEDの具体的設置・配置基準」を参考にし、心肺停止の傷病者を発見してからAEDを使用するまでの時間を8分以内、設置する範囲の直径を750メートルとしております。

このほか、自治会や市内で活動する団体、市内事業所が行うイベントなど、営利を目的としない行事等にもAEDを貸出しております。

ご要望いただいたコンビニエンスストア、マンション、アパートにAEDの設置義務を課すことにつきましては、AEDの設置を義務づける法律はないものの、横浜市が条例により一定の条件を定めて義務づけていると伺っております。

しかしながら、本市といたしましては、AEDの設置を一定の条件のもとで義務づけることは、条件に満たない事業者への普及を阻害する要因にもなりかねないなど、課題も多いものと認識しております。

本市では、現在のところAEDの設置を義務づける条例を制定する予定はございませんが、引き続き、事業者や共同住宅にお住まいの方々に対し、AEDの使用により蘇生した事例などを交えながら、その重要性を広く周知するとともに、さらなる応急手当の普及啓発を推進し、AEDの設置促進につながるよう努めてまいります。

＜平成30年（2018年）10月16日：消防本部救急課＞



## 6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

### 24. 市立小中学校の老朽化について

(結果：その他)

この春、南越谷小学校に子どもを入学させました。初めて校舎内に入って思ったことは、古い・汚いでした。市長は子育てを応援するとの方針を打ち出していらっしゃるようですが、安心安全な環境で小学校に通ってほしいというのが親の気持ちです。ぜひ小中学校の建て替えなども計画的に進めていただきたいと思います。

まず、南越谷小学校の校舎については、昭和 43 年度から 57 年度にかけて、児童数の増加に伴い、新築及び増築を進めてまいりました。その後、平成 24 年度に耐震補強工事を行い、児童等が一日の大半を過ごす学習・生活の場の安全性を確保いたしました。また、屋内運動場については、平成 15 年度に建て替えを行っております。

そのほか、平成 29 年度には、快適な学習環境を確保するため普通教室へエアコンの整備を行いました。

また、市内の学校施設については、人口の増加に伴い昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて建設された建物が多く、一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せています。

今後につきましては、まずは、建物をより長く使用する長寿命化改修を行うための「学校施設の長寿命化改修計画」を策定し、この計画に基づいて、老朽化した小中学校の建て替え等についても検討してまいります。 <平成 30 年 (2018 年) 5 月 14 日：学校管理課>

### 25. 農業体験授業について

(結果：実施)

毎朝大吉調節池でウォーキングしています。新栄中前の土手に地区の有志の方々が植えてくださったコスモスが今年も咲き、楽しませていただいています。それを見て友人と、「思春期の中学生も、このコスモスを見て、癒され、和まされているのだろうか」という話をしました。学校の近くの田んぼや畑を貸してもらい、中学生に花や農作物を育てる授業を月一回でも行ったら、育てる苦勞と収穫の喜びを味わうことができ、精神面でも良い効果があるのではないのでしょうか。地域の熟練した知識をお持ちの方々に教えてもらえれば、家に閉じこもりがちなお年寄りも元気になるし、両方の効果が期待できると思います。

今回、ウォーキングの折にご覧になった新栄中学校前の土手のコスモスに関して、ご友人との会話から生まれた着想として、学校が田んぼや畑をお借りし、地域の方々にもご協力をいただきながら、中学生が花や農作物を育て、苦勞や収穫の喜びを味わうような授業を実施してはどうかとのご提案をいただきました。

現在、越谷市では、生命、自然、環境、食物などに対する理解を深め、生きる力を身につけることを目的として、各小中学校がさまざまな農業体験活動を実施しています。平成 29 年度は、市内全ての小中学校（小学校 30 校、中学校 15 校）で、学校農園や、学校敷地内の花壇、プランターなどを使用した活動を行いました。植え付けや水やり、除草、収穫まで、複

数の活動を児童生徒が体験し、中には、収穫した農作物を使った調理実習、バザーへの出品、収穫祭などを行った学校もあったと聞いております。栽培した作物も、米、じゃがいも、なす、トマトなど、多岐にわたっており、小学校のうち 10 校、中学校のうち 2 校では、近隣の農地を利用して、地域の方々の指導を受けながら活動を行ったとのことでした。

各小中学校からは、こうした体験活動を通して、「食への関心が高まった」「豊かな心が育まれた」「勤労観・就業観が育った」「地域との連携が強くなった」などの効果があったと報告を受けています。

新栄中学校前の土手のコスモスも、地域の方々と新栄中学校の生徒が協力して、昨年度植え付けたものでございます。昨年度実ったコスモスの種が今年度も芽吹き、新栄中学校の生徒が、部活動単位で除草を続けてきたということでございます。先日も、生徒約 120 名と地域の方々が、ボランティアで除草作業に取り組んだと聞いております。

本市では、これからも、各学校の体験活動が充実できるよう、学校長と積極的に連携し、学校を支援してまいります。また、地域の方々と学校との交流活動につきましては、学校ごとに工夫して取り組んでおりますので、直接学校にお問い合わせいただければ幸いです。

＜平成 30 年（2018 年）11 月 6 日：指導課＞

## 26. 小学校区におけるスクールバス導入について

（結果：実施困難）

通学路に関して、交通安全や犯罪抑止のみでは対応が甘いと感じます。児童を狙った犯罪に加え、熱中症・天災・脱ゆとり教育による児童への負担等、さまざまな問題が浮き彫りになる中、茨城町では既にスクールバスの運行が始まっています。越谷市、特にレイクタウン地区は全国的にも最先端のモデルタウンであり、幼稚園はバスがあり送迎も可、中学校は自転車通学可で、小学校だけ徒歩以外の選択肢がない具体的な理由がわかりません。児童や保護者の負担軽減に対応できる新たな施策として、スクールバスの早期導入を強く希望します。

お住まいになっている地域につきましては、平成 31 年 4 月をもって、大相模小学校から川柳小学校へ就学指定校が変更となる区域でございます。

本市の通学区域の設定につきましては、児童数はもとより、地区境や道路、河川、学校の施設規模、自治会や子供会等のコミュニティの関わり、さらには地域の成り立ちや歴史的な背景などに配慮して行っております。

中には、地域の実情に合わせて就学指定校が変更となる場合もございます。その際には、通学途上における危険箇所をはじめ、さまざまな事柄について、関係者及び保護者の方々からご意見・ご要望をいただくとともに、新たに通学指導員を導入するなどの対策を講じております。

ご要望いただきました「小学校区内におけるスクールバスの導入・検討」についてですが、市内既存バス路線経路との整合や利用料も含めた運行経費など、課題も多いことから、現在のところ、導入は非常に難しい状況でございます。

なお、ご例示いただきました茨城県茨城町では、学校の統廃合に伴い、おおむね 3km 以上の遠距離通学となる児童・生徒の通学の安全確保や負担の軽減を図るため、別途利用料を徴収の上、スクールバスの運行がされているようでございます。

本市におけるスクールバスの導入につきましては前述したとおりですが、特に低学年の児童の保護者の皆様のご心配されるお気持ちは、十分に認識しているところでございます。

そのため、通学の安全確保に関しまして、できるだけ歩車道の区別のある道路を通学路として指定するとともに、逐次通学路の点検を行い、危険箇所の修復や安全施設の設置等について関係機関などに要望するなどの安全対策の向上に加え、交通指導員の立哨などの登校時の安全確保に努めております。

今後におきましても、地域の皆様や関係機関のご協力をいただきながら、お子様の通学途上の安全性の確保や通学環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

＜平成 30 年（2018 年）11 月 12 日：学務課＞

## 27. 教員の指導力について

（結果：実施）

娘が現在小学 4 年生ですが、学校の授業の説明がわかりにくいと言っています。同級生も皆、同じように言っているそうです。帰宅後に、授業でわからないことをインターネットで解説している動画を見て勉強をしていますが、学校での授業時間がむだに感じます。

公立の教師は公務員で、授業以外のこともやらなければならないので、指導準備の時間もないかもしれませんが、教える技量が不足している教師も多いと感じます。教えるプロとして、もっと指導方法を勉強してもらおうとともに、その技量を明確にしてもらいたいです。

教職員による指導につきまして、市内公立小中学校では、学習指導要領を踏まえて教育活動を行っております。その中で各学校が、その特色や、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしつつ、創意工夫を重ねるとともに、児童及び地域の現状や課題を捉えながら、家庭や地域社会と協力して教育活動のさらなる充実を図っております。

今回のメールを受けまして、教育委員会から小学校長に、ご意見をいただいた旨の情報提供を行うとともに、指導・助言をさせていただきました。

校長からは、「保護者からの貴重な意見を頂戴し大変ありがたい。ご指摘は厳粛に受け止める。教職員の指導力向上になお一層取り組んでいく」との回答がございました。

本市では、学校が家庭や地域社会と協力して質の高い教育環境をつくるためには、教職員の資質向上は欠かせないと考えております。そのため、「教職員研修の充実」「人事評価制度を活用した目標達成」「教育研究員及び学校教育団体による研究の推進」「地域の大学との連携」「教職員の健康の維持と管理」を主な取組として掲げ、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を充実させるとともに、研修環境の整備を行っております。

あわせて、保護者や地域住民とお互いの情報や課題を共有し、「これからの時代を生きる子どもたちのために」という共通の目標・ビジョンをもって日々の教育活動を進めていけるよう、教職員の指導力向上に一層取り組んでまいります。

＜平成 30 年（2018 年）12 月 10 日：指導課＞

## 28. 市立図書館で行われているサービスについて

（結果：調査・検討）

私は身体に障がいがあり、また、家族全員仕事をしているため、好きなときに本を借りて

読むことができません。そこで、図書の配達サービスがないか調べたところ、市立図書館のホームページで「しらこぼとメール」という制度があることを知り、家族と一緒に図書館へ手続きに行きました。しかし、担当の方の説明では、しらこぼとメールは家から出ることができない障がい者を対象に実施しているため、手続きした場合、越谷市内にある図書館（室）全てで、自分で本を選んで借りることができなくなるということ、また、この制度では、好きなときに本を借りて読むことは難しいということでした。

私は、本を手に取り選べなくなることと引き換えに、その制度を使うという決断はできませんでした。選択肢を一つにするのではなく、しらこぼとメールを利用することもできるが、図書館に行き借りることもできる、というように選択肢を広げることが最も重要なのではないのでしょうか。また、越谷市内の障害者手帳受給者数と、しらこぼとメール利用者数を教えてくださいたいです。

〇〇様におかれましては、本を手に取り、選ぶ喜びを大切にされていらっしゃるようですので、可能な限りご家族とご一緒に図書館に来館され、さまざまな本を手に取り、借りていただければ幸いです。

しらこぼとメールは、外出することが困難な方、代理で図書館に来るご家族などがいない方など、図書館の通常の利用が困難な方を対象としたサービスです。したがって、しらこぼとメールを利用している方が、来館して図書館を利用することは想定しておりませんでした。

しらこぼとメールの対象者やサービスの拡充につきましては、図書を貸し出すシステムの改修や図書の配送費用等の問題と併せ、今後も検討を行ってまいります。また、ホームページの記載内容につきましては、より分かりやすくなるよう修正させていただきました。

なお、ご家族の状況などにより、長期に来館ができなくなるなどの事情が生じた場合には、個別にご相談いただければと存じます。

次に、しらこぼとメールの利用状況ですが、現在までに15人の登録があり、平成29年度の実績といたしましては、運行回数53回、利用者延べ人数53人、図書320冊、CD4枚、録音図書（カセット）1タイトル2点、デジタイズ図書9タイトルのご利用がありました。また、身体障害者手帳所持者数でございますが、平成29年3月末現在で9,020人（児童含む）でございます。

今後も市民の皆様の豊かな読書活動を支援してまいります。

<平成30年（2018年）5月31日：図書館>

## 29. 他自治体との図書館の相互利用について

（結果：調査・検討）

通常、隣り合っている市町村の図書館は、お互いに利用できるようにしているところが多く、例えば、越谷市と春日部市の図書館は相互利用ができます。しかし、越谷市とさいたま市は、隣り合っているにもかかわらず利用できず、不便に感じます。越谷市立図書館とさいたま市立図書館の相互利用を要望します。

越谷市在住の方が利用できる図書館としましては、越谷市を含めた埼玉県東部地区五市一

町の草加市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町の図書館(室) (平成 4 年 10 月 1 日広域利用開始)をはじめとして、川口市立図書館 (平成 10 年 4 月 1 日相互利用開始)、春日部市立図書館 (平成 21 年 4 月 1 日相互利用開始) がございます。

また、文教大学越谷図書館 (南荻島)、埼玉県立大学図書館 (三野宮) 及び埼玉東萌短期大学附属図書館 (新越谷) につきましても、ご利用いただくことができます。

ご要望いただいたさいたま市立図書館との相互利用につきましては、平成 17 年にさいたま市が岩槻市と合併して隣接市になったことから、相互利用できることが望ましいと考えております。しかしながら、運用方法などの課題を整理する必要がある、引き続き検討してまいります。

<平成 31 年 (2019 年) 1 月 23 日 : 図書館>

### 30. ウォーキングコースの新設について

(結果 : 調査・検討)

市内にウォーキングコースはあるかと思いますが、市民への認知度や使いやすさ等が不十分であるため、既存のコースは有効に利用されていないように思います。市の見所などを結ぶコースをつくることで、市の魅力アピールや、家に閉じこもりがちな高齢者を含む市民の交流促進、健康維持・増進に役立つのではないのでしょうか。

本市では、スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民の生きがいづくり、健康・体力づくりを支援するため、いつでも、どこでも、だれもがさまざまなスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりの一環として、教育委員会主催のスポーツ・レクリエーション講習会や、がやがやウォークなど毎年ウォーキングイベントを開催しております。また、ウォーキングを楽しまれる方のために、市内のウォーキングコースを紹介した「歩こう！越谷マップ」をスポーツ振興課窓口等で配布するとともに、市公式ホームページにおいても情報を掲載しております。

ウォーキングコースに関しましては、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会と連携しながら現在全 7 コースを設定しておりますが、今後、レイクタウン周辺の整備事業や川の国埼玉はつらつプロジェクトによる新方川緑道整備の完了とともに、ウォーキングコースをより多くの皆様に活用していただけるようルート新設を含めた検討を進めてまいります。

<平成 31 年 (2019 年) 1 月 28 日 : スポーツ振興課>

## 7 その他

### 31. 職員の対応について

(結果 : その他)

市民課の窓口で相談、申請を行った際、対応した職員が大変横柄な態度で、非常に不愉快な思いをいたしました。専門知識はあるのですが、あのような職員を窓口配置しないほしいです。

まず、職員の不適切な窓口対応により、不快な思いをさせていただきましたことを深くお詫び申し上げます。

窓口対応におきましては、市民の皆様に安心して手続きしていただけるよう、相手の方の立場に立ってわかりやすく丁寧に説明することが重要であると考えております。

対応した職員には、あらためて、自分の言動や態度が相手にどう受け止められるかを意識して、市民の皆様への対応に当たるよう指導いたしました。

今後につきましても、職員への指導を徹底するとともに、このたびの出来事についても、一職員ではなく組織全体のこととして捉え、市民の皆様に安心して手続きをしていただけるよう努めてまいります。

＜平成 30 年（2018 年）7 月 23 日：市民課＞

---

---

令和元年度(2019年度)市長への手紙・ファクス・電子メール

～平成30(2018)年度の要望回答集の要望回答集～

発行:令和元年(2019年)5月

越谷市市長公室広報広聴課

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL 048-963-9117

---

---